

# 季刊 ATTSUSHI

愛知県議会議員 佐藤 あつし VOL.5  
 (名古屋市中区選出) 2014  
 長者町のビルの屋上でミツバチを育てる41才! SPRING  
 4月1日発行



**2014**  
**夢全力∞無限大!**

愛知県議会議員一期生3年目となる本年度は大村知事与党会派「減税日本一愛知」の政務調査会長となりました。しっかりとみなさんのご期待に応えていきたいと思ひます。

- 常任委員会 ・ 建設委員会
- 特別委員会 ・ 産業振興・雇用対策特別委員会 副委員長

## Topics 国への「意見書」について

平成26年2月定例議会において、議会の意思を国政に反映させるため、右の8件の意見書が可決され、衆参両議院議長及び内閣総理大臣始め関係大臣等に提出されました。

このうち「都市農業・都市農地の保全について」の意見書を私が会派内で提案し可決するに至りました。都市農業・都市農地の保全について、意見書案を議長に発議するにあたり、その理由として「この案を提出するのは、都市農業・都市農地の保全のため必要があるからである」とお認め頂きました。都市農地の防災や教育、環境といった多面的機能は国においても評価されており、今回の意見書提出が可能になったと考えています。



### 平成26年2月定例議会において可決された8件の意見書

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 1 「TPP協定交渉参加に関する決議」の遵守等について | 5 建築物の耐震化の促進について       |
| 2 労働者の安定的な雇用の確保及び処遇の改善について  | 6 「手話言語法(仮称)」の早期制定について |
| 3 知的財産権の保護強化について            | 7 都市農業・都市農地の保全について     |
| 4 食の安全及び安心の確保について           | 8 消費税の軽減税率制度の導入について    |

## Topics 2014年11月に愛知・名古屋でESDユネスコ世界会議が開催されます。

ESDとは持続可能な社会の担い手づくりの取組です。(Education for Sustainable Developmentの略、「持続可能な開発のための教育」と訳されます。)



ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会 <http://www.esd-aichi-nagoya.jp/>

ESDはいま世界中で積極的に進められており、各国の取組や成果などの取りまとめがESDユネスコ世界会議で行われます。かけがえのない地球を未来へとつなげていくためには、世界中の人々が、環境、エネルギー、人権など様々な課題を解決していく必要があります。大切なのは、私たち一人ひとりが、地球規模の課題と自分の暮らしの深いつながりを学び、行動していくこと。素敵な未来をめざして、みんなで取り組みましょう。



**ESDの概念図**  
 関連する様々な分野を"持続可能な社会の構築"の観点からつなげ、総合的に取組むことが必要です。



※出典:「ユネスコスクールと持続発展教育」(日本ユネスコ国内委員会)

お問い合わせ・ご相談は佐藤あつし事務所までお気軽にお寄せください。  
 TEL:052-218-3788 FAX:052-218-3789 MAIL:a-sato@genzeinippon.com

**H.P. <http://genzeinippon.com>**

Topics

# 平成26年4月1日、 愛知県子どもを虐待から守る条例が施行されます。

中日新聞 H26.3.25(火)記事

## 児童虐待防止条例化へ

### 県議会 きょう可決

児童虐待問題に対する県の姿勢を明確化する「県子どもを虐待から守る条例案」が二十四日、県議会各会派でつくる政策条例策定検討会で了承された。二十五日の二月定例会本会議に議員提出で提案され、可決される見込み。県議会事務局によると、児童虐待への取り組みを条例で定めるのは三重、和歌山県、大阪府に次いで四例目。四月一日から施行される。

いずれも罰則規定のない努力義務だが、県の虐待防止策を後押しする効果が期待される。付則では、施行後五年をめどに条文を見直すことを明記した。

条例化は昨年七月、減税日本一愛知が提案し、自民、民主、公明も参加する計十一人の検討会で議論を重ねてきた。条例案は、前文で子どもを「次代の社会を担うかけがえのない存在」と位置付け、「虐待報告を県に求めた場合は、医師や歯科医師、待は重大な人権の侵害」と定義した。各条文では、虐待防止策の実施や町村への支援を県の責務と明記。妊娠期からの子育て支援などを含む虐待防止のための基本計画づくりや、施策の年次力感の整備に努めることを求めた。

昨年年度、県内の児童虐待の対応件数は三千二百六十二件で、二〇一三年度も豊橋市で幼い双子の女児を暴行し死なせたとして父親が傷害致死罪で起訴されるなど、虐待問題が深刻化している。

3月25日、平成26年2月定例議会が閉会いたしました。今会議で特筆すべきは最終日に議員提案により追加議案提出された「愛知県子どもを虐待から守る条例」が全会一致で可決されたということです。

我が会派、減税日本一愛知は条例の提案会派として原案をつくり、少数会派でありながら各会派の協力を経て、条例策定検討会議で重ねられた議論を調整し、より良い条例となるように何度も修正を加える等、努力をしてきました。

その結果が条例というかたちになり、一年半前に会派内の若手で立ち上げたプロジェクトが大きな成果を上げたこととなります。提案会派の代表者であり、全会派で構成された条例策定検討会の提案者を代表して本会議場において提案理由の説明を行いました。

折しも今年9月には「子ども虐待防止世界会議 名古屋2014」が名古屋国際会議場で開催されます。虐待防止の方策をより良いものにするのは私達大人の責務です。未来を担う子ども達の健やかな成長を願うとともに、議会内や県庁内、現場の声を届けて頂いた皆さまをはじめ、お世話になった多くの皆さまに心から感謝を申し上げます。



### 愛知県子どもを虐待から守る条例(前文)



次代の社会を担う子どもは、かけがえのない存在であり、全ての子どもが安心して暮らせる環境を整備することは、社会全体の責務である。

しかし、家庭環境の多様化、地域社会における人間関係の希薄化、経済状況の変化などから、家庭や地域社会における養育機能が低下し、子どもに対する虐待が後を絶たず、子どもを死に至らしめる事件も発生している。

また、虐待を受けた子どもが、適切なケアを受けないまま成長し、次の世代に虐待が連鎖する懸念も指摘されている。

子どもに対する虐待は、重大な人権の侵害であり、理由のいかんにかかわらず、決して許されないことである。私たちは、深い理解と愛情を持って子どもを育てていかなければならない。

こうした認識の下、私たちは、社会全体として、子どもを虐待から守り、その健やかな成長を支えることを目指し、ここにこの条例を制定する。

## 県政お届け講座ってご存知ですか?

150ものテーマの中から選択でき会場を準備すれば担当県職員が直接出向いて県政の説明を行ってくれます。テーマは子育てや教育、福祉や健康・医療、文化やまちづくり、防災、環境や産業・雇用に至まで盛りだくさん!ぜひ地域で利用してみても?詳しくは広報広聴課まで

●「県政お届け講座」のお申込みは、インターネットからの電子申請で簡単に行っていただけます。

愛知県 県政お届け講座 検索 <http://www.pref.aichi.jp/0000036522.html>



### 佐藤あつし政策研究会のご案内

みなさまのお力で政治をきれいにしていくために、企業に頼ることなく個々の方々からの資金的なご協力をお願いできれば幸いです。

- ※注意事項
1. 政治資金規正法により日本国籍を有しない者・団体は献金できません。
  2. 公職選挙法により、匿名献金はできませんのでご了承ください。
  3. 政治資金規正法により、年間50,000円を超えた額を寄付されますと、住所・氏名・金額・年月日・職業が学管理委員会宛の収支報告に掲載、開示されます。

お振込先 三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部(店番150) 佐藤あつし政策研究会 普通0405614

佐藤あつし政策研究会 事務所  
〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦二丁目13-28  
Tel.052-218-3788 Fax.052-218-3789  
E mail.a-sato@genzeinippon.com

